

F A X 申込書

(0 6 - 4 8 0 0 - 8 1 7 7)

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターでは、F A Xによるご相談、各種支援サービスのお申込みもお受けしております。
(電話・電子メールでもお申し込みが可能です。)

※希望するサービスに☑をお付けください。

☐ 個別訪問による相談を希望する

ご相談内容：

☐ 働き方改革セミナー講師を希望する

※地方自治体、事業主団体、経済団体等が開催するセミナー（概ね30事業所）に講師を派遣いたします。

☐ 臨時出張相談（イベント含む）を希望する

※地方自治体、事業主団体、経済団体等の施設等において、臨時出張相談窓口に関心する専門家を派遣いたします。

事業所名	
所在地	〒 ー
電話番号	
ご担当者名	
(備考)	

※F A Xをいただければ、1週間以内にお電話で連絡いたします。

<働き方改革推進支援センター相談事例>

正社員と非正社員の処遇差が大きく、正社員に特定業務が集中（卸売・小売業）

- ⇒ 事務職中心の非正社員に、資格取得や正社員登用、多能工化を提案。
- ⇒ 非正社員の時給のランク分けや、個人評価に対応する時給を提案。
- ➡ 非正社員の時給アップ。仕事の幅を広げ、業務の偏りが解消しつつある。
- ➡ フォークリフト資格を取り、正社員化（キャリアアップ助成金利用）した労働者もいる。

特定部門の社員が長時間労働（飲食業）

- ⇒ 従業員に所属部門以外の業務も習熟させ（マルチタスク化）、部門のシフト制を提案。
- ⇒ シフト作成前に休日の希望日を申請させ、休日の確保を徹底するよう提案。
- ⇒ 生産性向上に資する食材製造器等の費用を補助する時間外労働等改善助成金を紹介。
- ➡ マルチタスク化により残業が削減。